

※\_\_\_\_（下線）が更新箇所

## 新型コロナウイルス感染防止に向けた学生の行動指針（10月9日更新）

令和2年4月 9日  
一部改正 令和2年4月22日  
一部改正 令和2年5月13日  
一部改正 令和2年5月22日  
一部改正 令和2年6月 2日  
一部改正 令和2年6月16日  
一部改正 令和2年7月 8日  
一部改正 令和2年8月28日  
一部改正 令和2年10月 9日

福井大学新型コロナウイルス感染症危機対策本部決定

現在、東京都、大阪府を始めとした感染拡大注意地域では、感染者数の下げ止まりや増加傾向が見られ、予断を許さない状況が継続しており、福井県では、9月25日に福井県感染拡大警報が解除されましたが、県民行動指針において、感染拡大注意地域との往来は慎重に判断するよう注意喚起が行われています。

Go To トラベル事業等、政府による経済対策としての規制緩和が進んではいますが、一方で上記のように感染拡大注意地域との往来等の行動は依然として注意すべき状況にあり、特に大学では、多くの学生が様々な地域と往来し活動することによる集団感染の発生が危惧されるところです。

これらのことを踏まえ、本学においては感染症対策に万全を期すため、10月9日以降の間、次のことに留意し行動してください。

併せて、感染者・濃厚接触者や医療従事者並びにその家族や関係者等に対して、誹謗中傷や差別的行為は絶対にしないようにしてください。

なお、不明な点、相談したい点等がありましたら、下記の【問合せ・連絡先】まで連絡ください。

また、国内外の新型コロナウイルス感染状況が日々変化しており、本学の対応も今後変更することがあります。この学生の行動指針に加え、学長通知等を随時発信するので、毎日、本学ホームページや学生ポータルで確認するようお願いします。

### 1. 基本方針

- (1) 日常的に、人との間隔をできるだけ2m（最低1m）空け、マスク着用（咳エチケット）や手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底する。
- (2) 次の3つの条件が重なることを徹底的に回避するよう「新しい生活様式」を心がけて行動する。

①換気の悪い密閉空間

- ②多数が集まる密集場所
- ③間近で会話や発声をする密接場面
- (3) 面接授業や課外活動等で登学した場合も、3密を避ける行動を徹底する。

## 2. 具体策

### (1) 日常の注意点

- 学内外を問わず、人が密に集まるような感染リスクの高い場所への出入りは行わない。
- 会食等は、「感染防止徹底宣言」ステッカー掲示店舗の利用を推奨する。ただし、一堂に会して飲食を行う会食（コンパ）等は禁止する。
- 不特定多数者、特に子供、高齢者との接触を避け、感染時のフォローアップが困難になるような行動はしない。
- 手指衛生（手指消毒又は手洗い）・マスク着用（咳エチケット）を励行し、感染症の予防と健康管理に十分努める。
- 人との間隔をできるだけ2m（最低1m）空け、近距離での会話や「大声」での発声を控える。必要な場面が生じた場合は、飛沫を飛ばさないよう、マスクやフェイスシールド等の装着を励行する。
- 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を積極的に活用する。
- 毎日検温し、**（別紙1）**の「健康チェック表（文京・敦賀キャンパスと松岡キャンパスとで様式が異なります。なお、松岡キャンパスではWeb上で健康チェックを行うシステムになっています。）」に記録して健康観察を行う。健康チェック表は各自で保管し、大学からの求めに応じ提出できるようにしておく。
- 十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がける。
- 東京都、大阪府を**始めとした感染拡大注意地域**（下記の福井県ホームページ参照）への不要不急の往来は、自粛する。感染拡大**注意地域**は日々更新されるため、各自で確認する。やむを得ず**往来**する場合は、用務場所以外の施設（特に全国的にクラスターが発生しているような施設）に立ち寄らないことに加え、感染防止対策に十分注意して行動する。なお、感染拡大**注意地域**から**帰福**した場合は、**帰福後2週間は（別紙1）**の「健康チェック表」により特に注意深く健康観察を行うこととし、体調の変化があった場合は、下記の**【問合せ・連絡先 ①、④又は⑤】**に連絡し、大学からの指示に従う。また、感染拡大**注意地域**から**通学**する場合は、毎日注意深く健康観察を行いつつ登学するものとする。

（福井県ホームページ）

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/kansensyo-yobousessyu/corona.html>

- 海外への渡航については、危険情報レベルに関わらず禁止する。やむを得ず、海外から帰国したときは、移動後2週間は自宅等に待機して**（別紙1）**の「健康チェック表」に記録して健康観察を行う。体調の変化があった場合は、下記の**【問合せ・連絡先 ①、④又は⑤】**に連絡し、大学からの指示に従う。

### (2) 授業・研究活動等の注意点

○登学時は、マスク着用を必須とし、未着用の場合は大学構内への出入りを禁止する。

○研究室における研究・学生指導等については、3密を徹底的に回避する対策を講じた上で、行うことを可能とする。

○呼吸の障害や基礎疾患等があることにより重症化リスクが高い学生は、主治医や保健管理センター等とよく相談して登学の判断を行うこととし、これらの理由により登学できない場合は、授業担当教員や指導教員等にその旨報告する。

(3) 発熱・咳・全身倦怠感等風邪様の症状がみられる場合や罹患者及び濃厚接触者の疑いがある場合等の注意点

○発熱・咳・全身倦怠感等風邪様の症状がみられる場合は、福井県の相談窓口 TEL(0776)-20-0795（電話受付時間 7:00～21:00、時間外は携帯電話対応）に相談する（県外では在住の相談窓口に相談）。なお、かかりつけ医があれば、まずはそこに相談する。あわせて、下記の【**問合せ・連絡先 ①、④又は⑤**】にメール又は電話にて「学籍番号・氏名・体調の状態・経過」を連絡し、大学からの指示に従う。

また、友人や同居する家族が罹患者と診断された場合など、罹患者と濃厚接触した疑いがある場合も同様に相談及び連絡し、指示に従う。

※文京キャンパスにおいては、授業に参加できない場合は授業担当教員に対しシラバスに記載のメールアドレス宛にも連絡する。

(4) 罹患者、濃厚接触者となった場合の注意点

○罹患者、濃厚接触者の指定を受けた場合は、保健所等の指示に従い行動する。併せて、下記の【**問合せ・連絡先 ①、④又は⑤**】にメールまたは電話にて報告する。日々の健康観察に加え、罹患又は濃厚接触前2週間程度の行動履歴（日時、場所、行動内容、接触者）を把握しておく。

(5) 課外活動の注意点

○課外活動は、「福井大学学生課外活動の段階的緩和の目安」（別紙2）で示すレベルの範囲内において活動を可能とし、そのレベルの度合いは感染拡大の状況等を踏まえ学長が決定する。なお、文京キャンパスのサークル棟使用、合宿及び飲食を伴う会合（コンパ等）などはレベル1まで禁止とする。

○活動に当たっては、3密を徹底的に回避する対策や設備・用具等の使用前後における手指衛生（手指消毒又は手洗い）について、顧問教員又は指導者等と十分に確認し徹底する。また、その都度参加者名簿を作成し大学からの求めに応じ提出できるようにしておく。

○課外活動構成員への活動参加の強制はしない。また、参加しないことで当該構成員に不当な取扱いや嫌がらせを行ってはいけない。

○大会、演奏会等参加申請で許可となった場合でも、感染が再び拡大するなど大学から参加許可の取り消しがあった時には速やかに参加を中止する。なお、参加費用等を大学が負担することはしない。

(6) 大学生活・修学支援等の注意点

- 生協食堂での昼食については、手指衛生（手指消毒又は手洗い）を徹底し、食堂内での会話を控える、飲食後は速やかに退店する等の3密の回避等、生協の指示に従う。また、生協食堂・売店における昼食時の混雑を回避するため、屋外や使用していない講義室で弁当等を食したり（その際にも同様の感染症の予防を徹底するとともに、食後のごみの後片付けを励行する。）、2限目・3限目に授業がない場合は、その時間帯に昼食をとる等、できる限り昼休み時間（12:00～13:00）の生協食堂・売店利用の分散に協力する。なお、体調が悪い場合は入店を控えて自宅静養とする。
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、学資負担者の状況や家計の状況が変化し、授業料等の納付に困窮したり奨学金が必要になった場合には、下記の【**問合せ・連絡先 ①又は④**】に問い合わせる。
- アルバイトについては、アルバイト先が適切な感染防止対策を講じていることを確認することとし、飲食店での接客など（料理・飲み物の提供のみは除く）「3密」のリスクが高いアルバイトは自粛する。また、新型コロナウイルス感染症の影響によりアルバイト先の休業中に休業手当を受けることができなかった場合には、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金（対象期間：令和2年4月1日から9月30日まで、申請開始日：休業した期間の翌月初日から）を申請することが可能であることに留意する。なお、アルバイト収入の減に伴い奨学金が必要になった場合には、下記の【**問合せ・連絡先 ①**】に問い合わせる。
- 授業料等免除や奨学金などの申請等に関しては、原則として郵便（簡易書留又は特定記録）にて行う。ただし、面接授業等のため登学した場合は、窓口対応を行うが、マスク着用を必須とする。また、相談がある場合は下記の【**問合せ・連絡先 ①又は④**】に電話・メールにて問い合わせる。
- 各種証明書発行、履修相談等に関しては、郵便やメールによることとする。ただし、面接授業等のため登学した場合は、窓口対応を行うが、マスク着用を必須とする。
- 就職活動については、インターネット、SNS、企業が発信している情報を利用して企業研究を行うよう努めるとともに、OB・OG訪問は自粛し、電話やインターネット等で話ができないか交渉する。採用試験においてWEB面接等を受けられる環境が用意できない場合は、下記の【**問合せ・連絡先 ③**】に問い合わせる。就職活動のため県外に移動する場合は、感染予防に十分に注意するとともに、自分の行動を記録する。また、感染拡大注意地域への移動があった場合は、上記2.（1）の日常の注意点にある感染拡大注意地域から帰福した場合と同じ対応をとること。

※詳細は（**別紙3**）の「学生の皆さんへ：就職活動、インターンシップ活動について」（令和2年7月8日更新）を参照

#### 【問合せ・連絡先】

文京キャンパス

①学生サービス課 学生支援担当

TEL : 0776-27-8716・8403

E-mail : [ggakusei@ml.u-fukui.ac.jp](mailto:ggakusei@ml.u-fukui.ac.jp)

(授業に関すること)

②教務課 学務総務・共通教育担当

TEL : 0776-27-8600

E-mail : [kyoumu-soumu@ml.u-fukui.ac.jp](mailto:kyoumu-soumu@ml.u-fukui.ac.jp)

(就職活動に関すること)

③キャリア支援課 進路指導担当

TEL : 0776-27-9904

E-mail : [g-syusyoku@ad.u-fukui.ac.jp](mailto:g-syusyoku@ad.u-fukui.ac.jp)

**【問合せ・連絡先】**

松岡キャンパス

④松岡キャンパス学務課 学生（医学）担当

TEL : 0776-61-8266, 8265, 8850

E-mail : [m-gakusei@ml.u-fukui.ac.jp](mailto:m-gakusei@ml.u-fukui.ac.jp)

**【問合せ・連絡先】**

敦賀キャンパス

⑤敦賀キャンパス運営管理課

TEL : 0770-25-0553, 0551, 0021

E-mail : [skatom-s@ml.u-fukui.ac.jp](mailto:skatom-s@ml.u-fukui.ac.jp)



## 健康チェック表

起床後1時間以内に体温を測定し、下記症状の有無を確認してください。  
(気になる症状がある場合、「その他」の欄に記入すること)

発熱等、風邪症状がある場合は、最寄りの保健所等にある「帰国者・接触者相談センター」に電話で相談し、その後学務課に連絡の上、大学に登校せずに自宅等で静養すること。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19-kikokuyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokuyasessyokusya.html)

このフォームを送信すると、メールアドレス ([thirot@g.u-fukui.ac.jp](mailto:thirot@g.u-fukui.ac.jp)) が記録されます。  
自分のアカウントでない場合は、[アカウントを切り替え](#)てください

\*必須

体温\*

回答を入力

だるさ(倦怠感)\*

- 有
- 無

咳(咳嗽)\*

- 有
- 無

息苦しさ(呼吸困難)\*

- 有
- 無

味覚・嗅覚障害 \*

- 有
- 無

頭痛 \*

- 有
- 無

日常生活で関わる人のなかに該当者がいる場合、チェックしてください

- 感染者
- 濃厚接触者
- 濃厚接触者の家族

今どこにいますか？ \*

選択

行動記録 (アルバイト、買い物, etc)

回答を入力

その他

回答を入力

回答のコピーを自分宛に送信する

送信



福井大学学生課外活動の段階的緩和の目安（10月1日～レベル3）

（別紙2）

レベル	制限	感染拡大の状況	通常活動	大会・演奏会等参加	交流活動	更衣室・部室	講義室
1	なし	・福井県で発生なし ・国内の発生がない、又は散発的で拡大していない	・通常通り	・通常通り	・通常通り	・通常通り	・通常通り
2	小	・福井県で発生なし ・国内や近隣地域の感染が拡大	・3密の徹底回避対策を講じた上で活動を可能	・県内の活動は可能 ・県外での活動は許可制 ・感染拡大地域及びその近隣地域は禁止（遠征を含む）	・感染予防を徹底することで可能 ・団体での会食自粛 ・合宿は禁止	・3密を避け、時間差利用を推奨 ・飲食禁止	・3密を避け、時間差利用を推奨 ・飲食禁止
3	中	・福井県に感染が単発的に発生 ・福井県感染拡大注意報	・本学施設での活動は可能（許可制） ・県内の施設利用による活動は可能	・県内外とも活動は許可制 ・感染拡大地域及びその近隣地域は禁止（遠征を含む）	・感染予防を徹底することで可能 ・少人数、短時間での活動は可能 ・遠征、合宿、飲食を伴う会合は禁止	・3密を避け、時間差利用を推奨 ・飲食禁止	・3密を避け、時間差利用を推奨 ・飲食禁止
4	大	・福井県で感染が拡大 ・福井県感染拡大警報	・原則禁止 ・ただし、本学の屋外施設での活動は可能（許可制）	・禁止	・原則禁止 ・オンラインは可能	・禁止	・禁止
5	原則停止	・福井県から外出自粛要請発令、或いは本学が休止対象施設に指定 ・福井県感染拡大特別警報 ・大学内での感染者の発生	・禁止	・禁止	・禁止 ・オンラインは可能	・禁止	・禁止

※サークル棟（文京）はレベル1まで使用禁止

## (別紙3)

学生の皆さんへ：就職活動、インターンシップ活動について

令和2年4月9日

一部改正 令和2年7月8日

福井大学学務部キャリア支援課

国内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、感染防止対策のため県外への移動が制限される中で、学生の皆さんにおかれてはこれまで不安な就職活動、インターンシップ活動を行ってきたかと思います。福井県の緊急事態宣言解除を受け、首都圏や北海道、その他感染者が発生している地域を除いて県外への移動も容易になったとはいえ、まだまだ不安な中での活動が続いていくと思います。キャリア支援課では引き続き今以上に寄り添って支援をしていきたいと思っています。わからないことや、心配なことがあれば、どんな小さなことでもいいので、キャリア支援課に相談してください。

- ・ 授業日程が変更になっています。大学のホームページや学生ポータルで最新の情報をチェックし、就職活動や、インターンシップのスケジュールを立ててください。
- ・ 授業や研究、移動制限のため企業等の採用活動と日程が合わない場合は、企業の採用担当者に連絡を取り、福井大学の状況を説明の上、調整を行ってください。
- ・ 出席日数不足やレポートの提出が遅れるなどで単位が取れないと卒業できなくなることがあります。就職活動やインターンシップ参加で授業を受けないことは認められません。注意してください。
- ・ インターネットやSNS、企業が発信している情報を利用し、十分に企業研究を行ってください。OB、OG訪問は自粛し、電話やネットで話ができないか交渉してください。
- ・ 就職やインターンシップの説明会、採用試験の多くがWEBなどに切り替わっています。インターンシップもWEBで実施されるところがあります。実施方法と日程を各企業のホームページ、または、メールや電話で問い合わせて、十分に確認し、余裕を持って行動してください。なお、WEB面接、説明会等を受ける環境が用意できない場合は、キャリア支援課に相談ください。
- ・ やむを得ず就職活動等のために県外に移動する場合、予防に十分に気を付けるとともに行動を記録しておいてください。また、朝夕の健康観察を行ってください。発熱・咳・全身倦怠感等風邪様の症状がある場合は、「新型コロナウイルス感染防止に向けた学生の行動指針」の【問合せ・連絡先 ①、④又は⑥】にメール又は電話にて「学籍番号・氏名・体調の状態・経過」を連絡し、大学からの指示に従ってください。
- ・ 応募書類について  
健康診断書：6月に健康診断を受診した学生は、8月には自動発行機で出すことができるようになります。受診できなかった学生は健康診断実施日が未定のため、診断書の提出が遅れること、発行できる時期も未定であることを送付状等で伝えてください。なお、成績証明書、卒業・修了見込証明書は自動発行機で発行ができます。郵送を希望する場合は、大学ホームページの重要なお知らせ内の「【在学生の皆様へ】新型コロナウイルス感染症への対応について（授業関連情報・各種証明書発行）」で確認ください。

(参考資料)

令和2年4月9日

企業等各位

国立大学法人 福井大学  
キャリアセンター長 安田年博

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた2020年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動についての御願い

貴社におかれましては、ますます御健勝のことと御慶び申し上げます。また、平素より本学学生の就職に関して御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、2020年度（2021年3月）卒業・修了予定者等を対象とした就職・採用活動については、本年3月1日から企業の広報活動が開始されており、6月1日には採用選考活動の開始が予定されております。

しかしながら、現在、新型コロナウイルス感染症に伴う政府要請を踏まえ、多数の学生が集まる合同企業説明会をはじめ、2021年度入社希望者を対象とした各種採用関連イベントが中止・延期となるなど例年とは異なる状況が生じております。

このため、学生に不安が生じていることや、学生が企業を十分に理解する機会が失われ企業に対する理解が進まず、雇用のミスマッチが生じる可能性があることなど、今後の就職・採用活動等への影響が懸念されます。

既に新型コロナウイルスの感染拡大の防止に取り組んでおられることとは存じますが、以上の状況に鑑み、学生が十分な企業情報を得て、深く理解する時間を確保できるよう、採用活動を最大限柔軟に行うことにより、学生が安心して就職活動に取り組める環境を整えていただければと存じます。

貴社におかれましては、就職・採用活動に特段の配慮がなされるよう、別紙のとおり要望いたします。御理解と御協力のほど宜しく御願い申し上げます。

## 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた2020年度卒業・修了予定者等の 就職・採用活動への特段の御配慮に関する要望事項

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、2020年度(2021年3月)に卒業・修了予定の学生を対象とした就職・採用活動につきまして、特段の御配慮を要望する事項は、以下のとおりでございます。

### <要望事項>

#### 1. 企業説明会について

(必要性の検討)

- ① 現時点で全国一律の自粛要請を行うものではないが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討願います。

(開催の場合)

- ② 出席者へのマスクの着用や手洗いの推奨、アルコール消毒薬の設置、こまめな換気の実施など感染の拡大防止に十分配慮願います。
- ③ 学生が出席できなかったことをもって、その後の採用選考に影響を与えない旨を積極的に情報発信願います。

(中止・延期の場合)

- ④ 学生の交通、宿泊等への影響に鑑み、可能な限り速やかに中止・延期の連絡をお願いします。
- ⑤ インターネットをはじめ多様な通信手段を活用した代替的な企業説明会を積極的に実施願います。

#### 2. エントリーシートについて

学生が企業を理解する十分な機会を確保するため、エントリーシートの提出期限の延長を積極的に検討するとともに、こうした対応を実施する場合には、積極的に情報発信をお願いします。

#### 3. 採用選考活動について

- ① 本学では、コロナウイルス感染症への対応として、令和2年度の授業開始日を繰り下げたことにより、例年に比べ授業日程が過密となっております。このため、採用選考時期が学期期間中となった場合は、採用選考活動と授業等とが重複することのないよう、学生からの求めに応じ、個別的な採用選考日時の変更などの対応をお願いします。
- ② 採用選考日程を後倒しにするなど柔軟な日程の設定や秋採用・通年採用などによる一層の募集機会の提供を行うとともに、その旨を積極的に情報発信願います。
- ③ 学生の意向にも配慮しつつ、インターネットをはじめ多様な通信手段を活用した面接や試験を実施するとともに、その旨を積極的に情報発信願います。